

史跡秋田城跡 保存活用計画

史跡秋田城跡とは

秋田県秋田市の旧雄物川河口部の高清水丘陵に位置します。秋田城は奈良時代から平安時代にかけて東北地方日本海側(出羽国)に置かれた大規模な地方官庁で、政治・軍事・文化の中心地でした。東北地方に同じように造られた古代国家の地方官庁の遺跡は「城柵官衙遺跡」と呼ばれており、秋田城はその中で最も北に位置しています。古くから研究がなされ、昭和14年(1939)に国の史跡に指定されています。

計画策定の必要性

史跡秋田城跡は、「保存管理計画」(昭和53年3月策定、同62年3月改定、平成26年3月改定)によりこれまで適切に保存してきました。また、「整備基本計画」(昭和62年3月策定)に基づき環境整備を行い、史跡公園として広く市民に活用していただいています。

しかし、環境整備事業の着手から30年以上経過し、初期に行ってきた復元施設等の経年劣化が顕著になってきました。また、これまでは人口増に伴う宅地開発からの保護に重点がおかれてきましたが、近年は観光資源としての活用など、史跡に対して新たな役割が期待されるようになりました。

こうした状況を踏まえて、これまで運用してきた保存管理に加え、活用、整備、運営・体制などについての方針を定めるため、文化財保護法に基づく法定計画である「保存活用計画」を策定しました。

計画策定の目的

史跡秋田城跡の保存および活用に関する施策の方針を明らかにすることを目的とし、史跡の保存管理、活用、整備、運営・体制について基本方針を定めます。

計画の期間

令和7年度(令和7年4月1日)～16年度(令和17年3月31日)までの10年間とします。

計画の対象範囲

史跡秋田城跡の指定範囲が対象となります。史跡指定地は、旧雄物川河口部における高清水丘陵一帯で、約90ha(893,733㎡)です。



史跡秋田城跡の位置と関連遺跡



史跡秋田城跡の本質的価値



①最北の古代城柵官衙遺跡

秋田城は、古代国家が設置した城柵官衙の中で最北に位置します。古代城柵としての基本的な機能に加え、最北の城柵ならではの特性もみられ、古代交流の結節点となっていました。

②北方交流の窓口

古代国家の最前線である秋田城は、北方交流を担っていたと考えられており、このことを示す遺構や遺物、出土

文字資料が発見されています。また、史跡は日本海を間近に望む旧雄物川河口部に位置し、河川・海上交通に適した立地となっており、日本海を通じ北方世界との窓口になっていました。

③地上からも古代遺構が確認できる史跡

築地塀などの外郭区画施設が、土塁状の高まりとして現在も地表面で観察することができます。こうした史跡の特徴から、古くから研究が行われてきました。

大綱(基本理念)

「最北の古代城柵官衙遺跡・北方交流の窓口、史跡秋田城跡」を市民の宝として共有し、現在に活かし、未来に伝える



基本方針・方向性・方法

基本方針

方向性(方法)

保存管理

史跡の保護と地域住民の生活活動との調和を図った保存管理

- 発掘調査に基づく保存管理基準と地区区分の明確化を行い、史跡を保護します。
- 保存管理基準に基づく土地公有化を行い、史跡を保護します。
- 自然環境の適切な管理を行います。

活用

学びの場、市民の交流の場、観光資源としての活用

- 史跡公園や資料館を中核として、学びの場としての活用のため、自主事業の拡充と学校教育等の利用促進を図ります。
- 市民の交流の場としての活用のため、史跡の多様な利用促進を図ります。
- 観光資源としての活用の拡充を図ります。
- 活用から運営・体制への橋渡しや整備地等の活用のされ方の把握を行い、運営・体制や整備に活かします。

整備

自然環境や地形、景観等を活かした整備
本質的価値を伝える史跡公園の適切な維持管理と整備

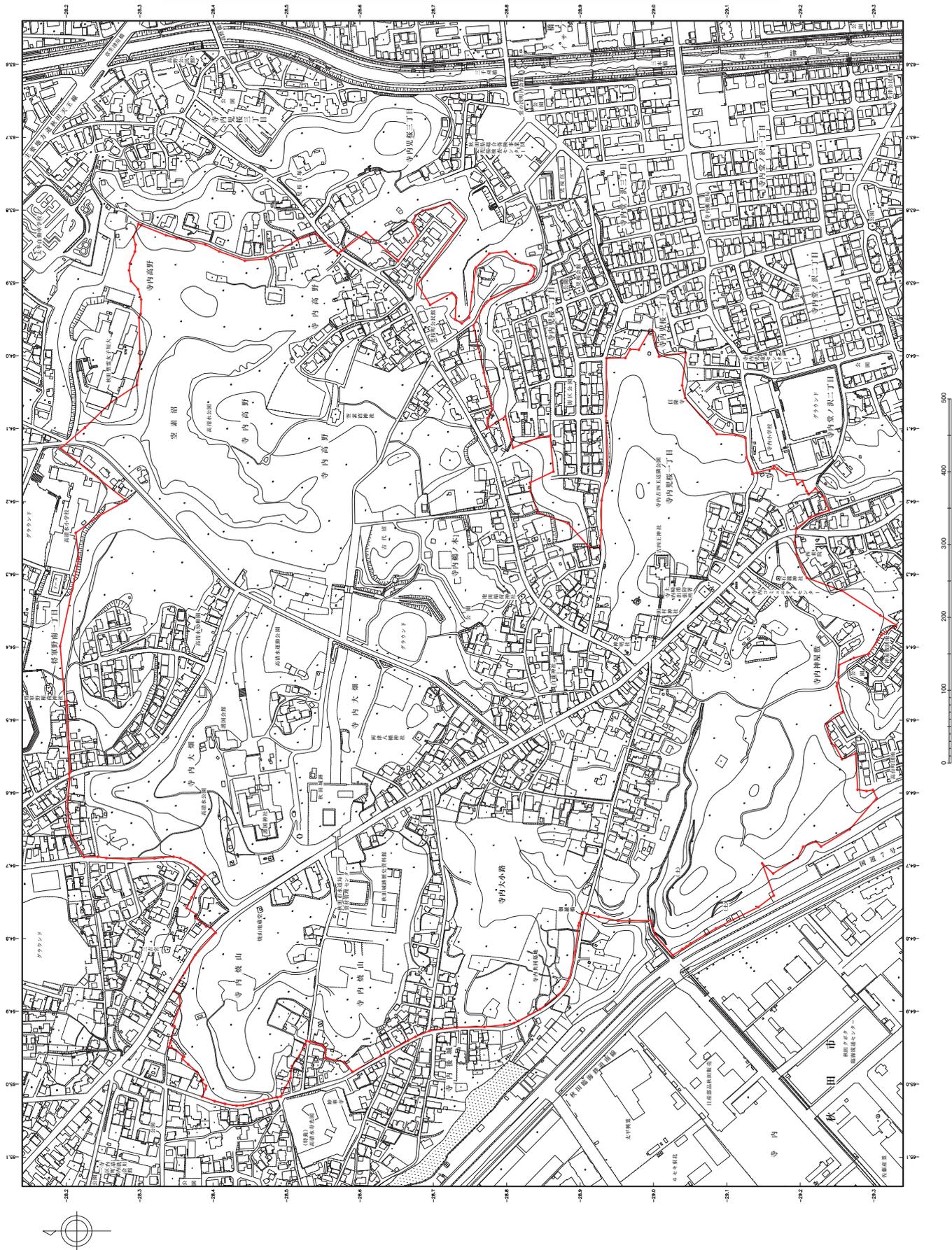
- 地上に現れている遺構を保護し、自然環境や地形、景観等を活かした整備を行います。
- 既存整備地の修理改修を行い、本質的価値を伝えることに支障がないような長寿命化を図ります。
- デジタル技術等を活用し、未着手整備地(焼山・大畑地区等)に対する整備を実施します。

運営・体制

市民協働による運営・体制の拡充

- 総合拠点施設として秋田城跡歴史資料館の管理・調査・整備体制について維持・継続・拡充を行います。
- 市民協働による運営・体制の拡充、関係人口の拡大を図ります。

計画の対象範囲(史跡秋田城跡指定範囲)



●秋田市立秋田城跡歴史資料館

開館時間 午前9時～午後4時30分 休館日 年末年始(12月29日～1月3日)
 観覧料 一般…310円、団体(20名以上)…240円 年間観覧券…460円、高校生以下無料
 ※身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方、
 およびその介護をする方1名は手帳の提示により観覧が無料になります。

●史跡公園 入園無料。年中入園可。



秋田城跡
Instagram

秋田城跡 検索